

コロナ禍前・禍中の全国の市区町村における病児・病後児対応型保育施設の利用に関する定量的解析

広島国際大学医療経営学科

江原 朗

COIに関して開示する事項はありません。

本研究はJSPS（日本学術振興会）科研費25K06090の助成を受けたものです。

1

【方法：解析方法 1】

- 市区町村の保育担当部局を対象に、病児・病後児対応型保育施設の月あたりの利用者数、年度ごとの保育定員に関するアンケート調査を行った。
- 市区町村ごとの月あたりの病児・病後児対応型保育施設利用者数を、保育定員の対数、コロナ禍中の有無、「緊急事態宣言/まん延防止等重点措置」発令の有無、居住地とこれらの保育施設との最短距離、定点医療機関・月あたりの感染症発生報告数（インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点に指定された医療機関で把握された13種の感染症）、0～6歳人口の対数により説明する多変量解析（パネルデータ分析）を行った。

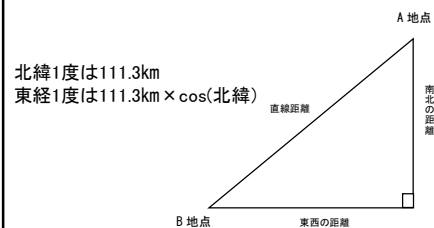
4

【目的】

- 病児・病後児対応型保育施設の利用がコロナ禍中において激減した。
- しかし、病児保育施設の利用と感染症発生やコロナ禍の影響との間の客観的な関係が十分に解明されていない。
- そこで、利用の変化を数式モデルにより定量的に表す。

2

【方法：解析方法 2（距離の計算）】



5

【方法：対象および観察期間】

- コロナ禍前・禍中ともに病児・病後児対応型保育施設が所在した全国の912市区町村（政令指定都市、20；東京特別区、23；中核市、62；その他の市町村807）を対象とした。
- 2020年2月までをコロナ禍前、3月以降をコロナ禍中とし、2018年4月～2023年3月の各月を解析対象期間とした。

3

【結果 1】

- 多くの感染症では、発生報告数と病児・病後児対応型保育の利用との間に正の相関を認めた。
- 感染症の発生を調整しても、コロナ禍中や「緊急事態宣言/まん延防止等重点措置」発令中においては、病児・病後児対応型保育の利用がコロナ禍前に比べて半減していた。

6

【結果 2】

- ・ 1) 基準となる関東と比較して、**中国、四国地方**の市町村で利用者数が多かった。
- ・ 2) コロナ禍前に比べて、**コロナ禍中の利用者数は約6割、「緊急事態宣言/まん延防止等重点措置」発令中の利用者数は約5割に低下していた。**
- ・ 3) **保育定員が1人増えると利用者は約1.4倍に増加した。**
- ・ 4) 13の感染症のうちほとんどの疾患において**感染者数の増加と利用者数が増加に正の相関**がみられた。
- ・ 5) 居住地と病児・病後児対応型保育施設との**最短距離（市区町村の加重平均）**と利用者数の間に有意な相関を認めなかった。

7

病児保育と関連する 様々な要因

[illegible]

8

【結論】

- ・コロナ禍中における病児・病後児対応型保育の利用低下には、一般的な感染症の減少だけでなく、その他の要因（在宅勤務の導入などの社会的な要因）の関与がうかがわれた。

9